

「深い学びをめざす」 道徳科の授業のために

兵庫県道徳教育実践推進協議会
兵庫県教育委員会

は じ め に

本県では、平成27年度に道徳の教科化が決まって以降、「指導と評価は一体である」との考えのもと、道徳科における指導と評価についての解説や実践事例等を掲載した指導資料の作成等により、指導力向上を図ってきました。さらに令和元～2年度にかけては、「対話的な学び」を通して生き方についての考えを深める道徳科の授業についての実践研究を進めてきました。

令和3年度においては、これまでの研究をさらに一歩進め、「深い学びをめざす」道徳科の授業について、実践研究を行ってきたところです。

この研究を進めるにあたっては、授業前の子どもの実態を把握することが大切であるため、推進校においては、子ども達が道徳的諸価値についてどのように理解しているかを把握し、把握した実態を踏まえて、子ども達の考えを揺さぶったり、広げたりする発問や問い返し等を工夫することによって、「深い学びをめざす」授業づくりについての実践研究を行いました。

一方で「『深い学び』とはどういうものか」「どのように深さを捉えればいいのか」「子どもにとって深い学びとなったとはどういう状態か」「教材によって深い学びに違いがあるのか」等の課題も明らかになりました。

そこで、これまで本県の道徳教育の推進において、長きにわたり助言いただいていた、元関西学院大学教授 横山 利弘氏に、道徳教育や道徳科の授業について基礎的なことを振り返りながら、「深い学びをめざす」道徳科の授業づくりの考え方や授業改善について整理をしていただきました。

本資料を先生方が、道徳科における、「深い学びをめざす」授業を考える際に活用し、道徳科の授業が子ども達の実態に応じて、「より深い学び」となるよう工夫いただくことで、道徳教育を一層充実させ、ひょうごの子ども達の豊かな心が育成されることを期待しています。

最後になりましたが、本冊子を発行するにあたりご尽力いただきました「令和3年度道徳教育実践推進協議会」の委員の皆様、各推進地域の皆様に深く感謝申し上げます。

令和4年7月

兵庫県教育委員会

目 次

●はじめに	1
●Ⅰ 道德教育の基礎的理解	3
1 教育の目的と道德教育の使命	
2 道德教育の目標	
●Ⅱ 道德科の授業の基礎的理解	5
1 道德科の目標	
2 授業の留意点	
●Ⅲ 道德科の授業改善・深い学びをめざして	9
1 学習活動の質を高める	
2 道德科の授業の難しさ	
3 深い学びをめざして	
〔資料〕	
●内容項目の指導の観点	14

「Ⅰ 道德教育の基礎的理解」「Ⅱ 道德科の授業の基礎的理解」

「Ⅲ 道德科の授業改善・深い学びをめざして」（3P～13P）

文責：横山 利弘

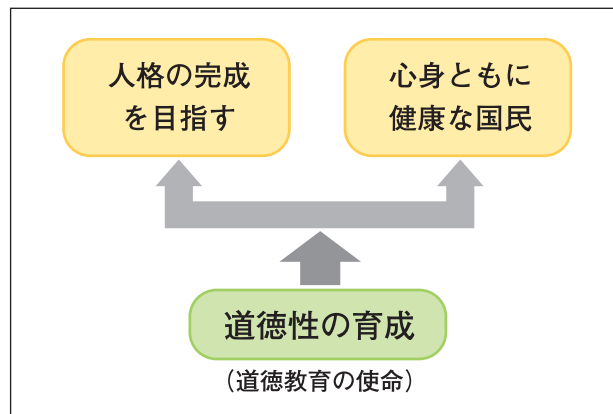
本資料は、すべての教員が各学校での道德教育の基礎を確認する際や、「特別の教科 道德」（以下、「道德科」という）の授業改善、校内研修等において、より深い学びをめざす際の考え方として活用をお願いします。

I 道德教育の基礎的理解

1 教育の目的と道德教育の使命

我が国の教育は、教育基本法第1条に示されており、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものです。（教育基本法）

人格の完成及び国民の育成の基盤となるものが道德性であり、その道德性を育てることが学校教育における道德教育の使命です。



2 道德教育の目標

以上の構造から、道德教育の目標は次のように示されています。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の（人間としての）生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とする。

※（ ）中学校（学習指導要領第1章総則）

つまり、道德教育がめざす児童生徒像は、自己の生き方を考える児童生徒、主体的な判断の下に行動する児童生徒、自立した人間として他者と共によりよく生きる児童生徒です。

そして、このような児童生徒を育てるために、道德教育はその基盤となる道德性を養うことを目標としています。

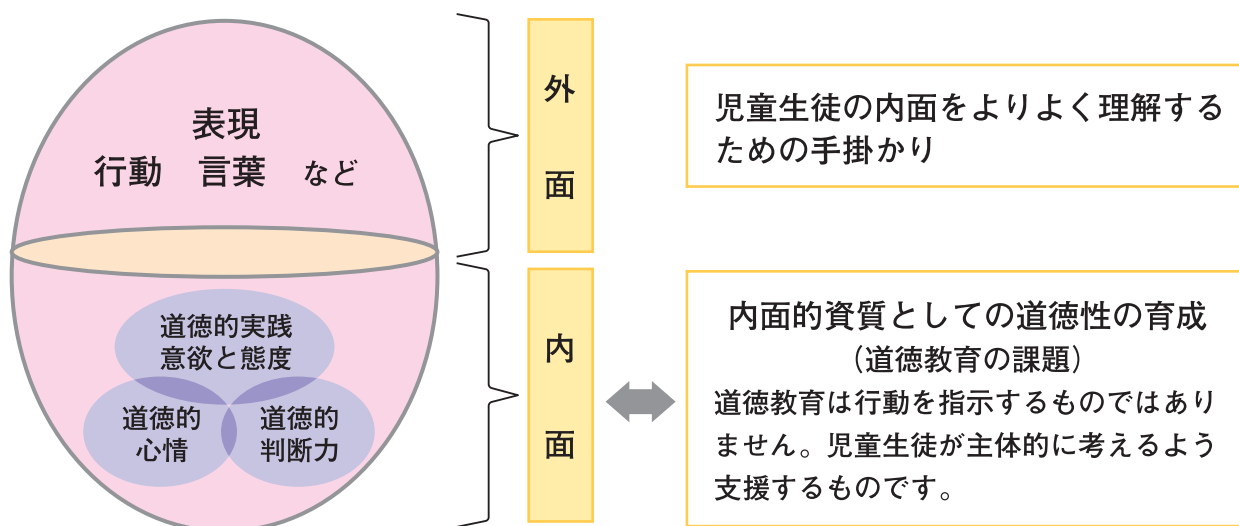


つまり、道德教育のキーワードは児童生徒の「道德性」です。道德性についての正しい理解が道德教育の出発点です。それでは道德性とはどのようなものなのでしょうか。

道德性とは

『学習指導要領解説 特別の教科 道德編』では、道德性は「人間としてよりよく生きようとする人格的特性」と定義されています。また、それは「道德的判断力、道德的心情、道德の実践意欲と態度」という諸様相で構成されていると説明されています。これらの諸様相は内面的資質であり、相互に深く関連しながら道德性という能力の全体を構成しています。

この道德性こそ、道德教育が可能となる根拠であるとともに、道德教育が育成をめざす実体でもあります。そのイメージを仮に図示すると下のようになります。



さらに 道德性の各様相は次のように説明されています。

道 徳 的 心 情：道德的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情

道 徳 的 判 断 力：それぞれの場面において善悪を判断する能力

道德的实践意欲と態度：道德的価値を実現しようとする意欲

これら道德性の三様相は、個々別々に働くものではありません。道德的心情は道德的判断力や道德の実践意欲に影響されますし、逆に影響もします。同様のことが道德的判断力や道德の実践意欲についても言えます。

したがって、道德的心情、判断力、実践意欲は、一人一人の中にバランスよく円満に育てられることが望ましいと言えます。

Ⅱ 道徳科の授業の基礎的理解

1 道徳科の目標

道徳教育の「かなめ」と位置付けられる道徳科の目標は、学習指導要領では次のように示されています。

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※（ ）中学校（学習指導要領第3章特別の教科 道徳）

この文の冒頭に示されている通り、道徳科の目標も学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と同じく道徳性の育成です。また、文末には道徳性がその様相によって記されています。

この文は道徳性を養うため、道徳性の三様相を育てるという※トートロジーになっていますが、それは道徳科の目標が道徳教育の目標と同一であることと道徳科の学習の方法的原則とを一文にしようとしたことによるものと考えられます。また、道徳性の様相を開いて示しているのは、一単位時間では道徳性の三様相のすべてにわたって取り上げることが困難である場合が多いことからであろうと考えられます。もちろん学期や学年という長いスパンでは三様相がバランスよく取り上げられるように留意することが大切です。

※トートロジー：同語反復〔出典：広辞苑〕

2 授業の留意点

目標の記述の中に、学習において「留意すべき諸側面」が書き込まれています。

（1）道徳的諸価値についての理解を基にすること

これは道徳科の授業が道徳的価値の注入や押しつけにならないように、児童生徒の道徳的価値理解と道徳性の育ちの実態を基にするという道徳の授業の基本を述べたものです。

① 道徳的価値についての二種類の理解

道徳的価値についての理解には二つの次元があります。一つは授業開始時点で子どもがもっている理解であり、もう一つは授業を通して新たに獲得される理解です。前者の理解は、物心のつく前から普段の生活の中で自ずとその子どもなりに身につけてきたものです。

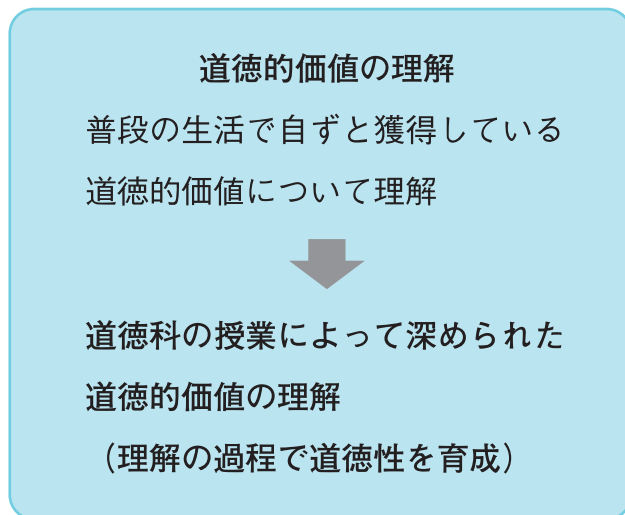
しかし、この理解は正確な価値理解ではない場合や、その深い意味までは理解していない場合が多いと言えます。

児童生徒に寄り添う授業は、児童生徒の実態からスタートすることが大切であることから、兵庫県では、事前に学級単位で、道徳的価値についての理解の様子を把握することを勧めています。

それは、児童生徒と対話をするために有効に使える

言葉を知るためであり、統計的な処理をする必要は全くありません。あくまでも自分のクラス、自分の学校の児童生徒の価値理解の実態を指導に生かすためです。

道徳科の授業では、この「理解の実態」からスタートして、教材を手掛かりにして、児童生徒が道徳的価値の「意味を捉え」、その「意味を明確にし」、「道徳的価値と自己との関わりを問い直す」などの指導によって「より深い理解」に至るように指導することが求められています。これが後者の理解です。



② 道徳的諸価値の理解と道徳性の育成

道徳科の難しいところは、道徳的価値のより深い理解に至れば終わりとならないところにあります。道徳科では道徳的価値の理解を基として、児童生徒の人格の基盤となる道徳性を育成するための学習が求められます。学習指導要領ではこの点を強調して「人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする」と記しています。

ここにおいて問題となってくるのは、道徳的諸価値の理解と道徳性の育成の関係です。

この両者の関係は、まず道徳的諸価値の理解があって、そののちに道徳性が育つという時間的前後の関係にあるのではなく、道徳的価値を理解するプロセスにおいて道徳性が育つという同時性の関係にあると言えます。

この関係を理論的に説明すると煩雑になりますので、比喩的に説明します。

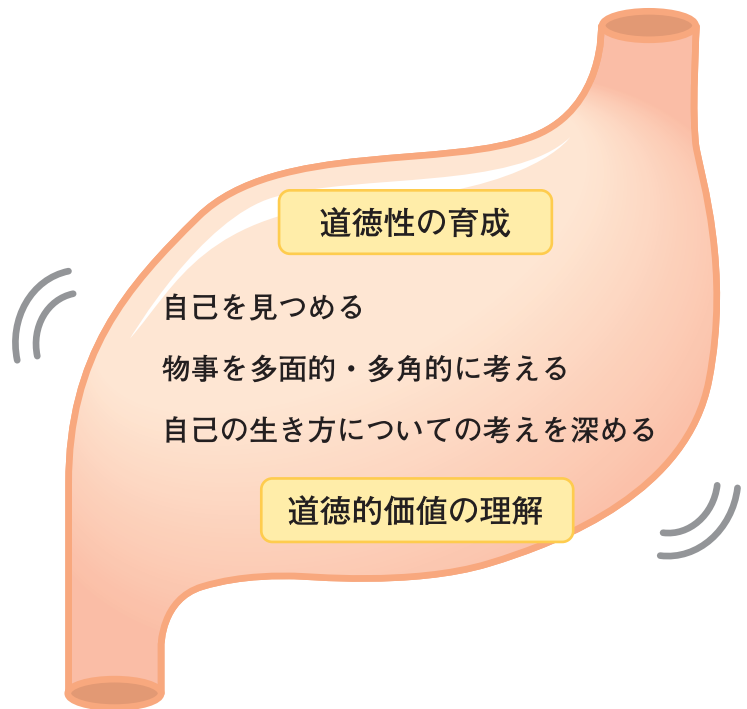
道徳性は胃袋のようなもので何も入ってこないときは動きませんが、何か食べ物が入ってくると動き出し、体内に栄養を摂取しようとします。それと同時に胃袋も大きく成長し、消化機能もしっかりしてきます。

私たちの生活においても、何か問題が生じると、それを理解し、適切に対処しようと、判断力や心情や意欲が動きだします。このプロセスの中で理解力や判断力、心情や意欲も育ちます。しかも、こうした諸能

力は自分事である場合には、より確かに働きます。この事実を踏まえて、道徳科の授業においては、一般的には、あたかも自分が登場人物であるかのように、いわば、登場人物の着ぐるみを着て、行為・行動を考えることが求められます。自分の胃袋で消化しなければ自分の栄養にはならないというわけです。

『学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』において、「道徳的価値と自己との関わりを問い直す」とか実感を伴う理解などが求められている理由であると言えます。また、こうすることによって、理解が単に観念的な理解や価値の語義的理解にとどまることなく、人間としての生き方の自覚に結びつくことが可能になり、道徳の実践につながる可能性が高くなると考えられています。

以上、価値の理解を深めることが道徳性の育成になるということを述べました。



(2) 自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面性・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深めること

学習指導要領では、「人格の基盤としての道徳性を育成する授業」にするための留意点として、「（道徳的諸価値の理解を基に）自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」ことを挙げています。

これは、児童生徒が教材に入り込んで道徳的価値を追求する学習の側面と、児童生徒が自己の生き方を追求する学習の側面のうち、後者に関わることに重点が置かれています。

道徳教育の歴史の中では、この二つの方向の関係をめぐってさまざまな授業論が展開されてきました。最初に現れたのは、この二つを、時間の前後ととらえて展開の前段と後段とすることでした。かなり長い間この考え方で授業がなされましたが、この考え方では、児童生徒の意識を途中で分断することになり、特に後段に入ると児童生徒の意識が授業から離れてしまうということが、授業実践者の側から報告され、その後、学習指導要領解説においては、導入、展開、終末とだけ示されるようになっていきます。

これらの経緯からもわかるように、上記の学習において留意すべき三側面を「自己を見つめる段階」「物事を多面的・多角的に考える段階」「自己の生き方についての考えを深める段階」というように分断するのではなく、一時間の授業の中で道徳性の育成という目標に照らして最も適切な場面でスムーズにこれらのうちの一つでも二つでも取り上げて、児童生徒が自身の問題として受け止めることができるようにするということです。

具体的には、たとえば、それぞれ次のようなことが考えられます。

- ① 教材の登場人物たちの自己との向き合い（自己を見つめる）の様子を取り上げる発問を通して、児童生徒が真摯に自己と向き合えるように配慮する。（自己を見つめることが、懺悔や反省のみにならないように配慮する）
- ② 登場人物たちの行為・生き方について多面的・多角的な対話が展開できるように児童生徒の考えを整理したり組み合わせたり、違いを明確にするなどして児童生徒が自分事として受け止めるようにリードする。
- ③ 登場人物の「生き方についての考え」を取り上げて、個別の行為の善悪を問題にするだけでなく、一連の行為選択の中に「生き方」が表れることを押さえるなどして、児童生徒が「生き方」という観点から自分自身を振り返り、自己の確立をめざそうとするように留意する。

ただし、これは授業展開の中で、とっさにできることではないので、指導案を作成するときに前もって考えて、指導案にメモしておく必要があると思います。

Ⅲ 道徳科の授業改善・深い学びをめざして

「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（道徳科）になって、教科書が配布され、どのクラスにおいてもカリキュラムに従って道徳科の授業が展開されるようになりました。つまり、外的環境は一応整えられました。次の課題は最も肝心の「道徳科の学習の質」を高めることです。しかも、この課題は教員によってのみ解決されるものです。

1 学習活動の質を高める

我が国の初等中等教育においては、伝統的に授業改善の努力が積み重ねられています。

授業改善の研修は定期的に各学校単位や、各地域単位で行われています。また、日常の職員室での話題も児童生徒の学習態度や生活態度にまつわる情報の交流が多いと言えます。

それにもかかわらず、今また改めて授業改善が要請されるのは、今後予測される社会の大きな質的变化に備えての研修と、現在も不登校児童生徒の増加やいじめ問題などの生徒指導上の問題が後を絶たないことなどによるものと考えられます。特に前者の問題は、我が国の社会の持続的維持・発展に直接関係してくるものと予想されることから、激しい変化にも主体的に立ち向かうことのできる児童生徒を育てようとするものです。こうしたことから、「主体的・対話的で、深い学び」（アクティブ・ラーニング）の実現に向けた授業改善が全ての学習活動に求められています。道徳科においても授業の質を高めることが喫緊の課題であると言えます。

道徳科の授業の質は、論理的には、目標に照らせば、道徳性の育成に資する度合いで測られることとなりますが、ここまでに述べてきたことを反映できる程度によって測ることができると言えます。

実際の授業の展開をどのようにするかは授業者の意図や工夫によるものでありますし、これこそが授業者の本領を発揮するところです。

道徳科の授業には今まで述べてきたように、多くの根本的な困難があります。

いきなりこれらの根本問題をクリアした授業が誰にでもできるというものではないと思います。経験を積み思索を深めて一歩ずつ前進をすることが何よりも大切なことだと思います。

2 道徳科の授業の難しさ

道徳科には、一般の教科教育とは異なる難しさがあります。一般の教科教育では、授業は、対象的・客観的な知識・理解をめぐる展開されますが、道徳科においては、対象的ではなく「内省的」、客観的ではなく「主体的」、理解ではなく「自覚（自己を見つめて、自己を知ること）」をめぐる展開されます。ところが、人間の最も素朴な認識活動は対象的・客観的です。道徳科の要求する認識活動は、これとは根本的に異なります。このことが道徳科の授業の難しさの根本原因と考えられます。さらに道徳科では内省的・主体的・自覚的学習が、同時に、自己の人間的な生き方に反映していくように、道徳性（道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度）の育成がなされなくてはならないというところにも実践上の難しさがあります。このため道徳科の授業に苦手意識をもつことは当然でもあると言えます。

さらに道徳科にはもう一つの難しさがあります。一般の教科では、授業時間内に成果の一部が見て取れますが、道徳科においては、内面において深く感銘を受けても、また自己の生き方についての深い反省がなされても、外面的には成果は極めて見えにくいと言えます。成果がすぐに見えないというところにも教員の気をそぐ一因があります。これを克服するために、多くの先生方は授業の終末でその授業で考えたことや学んだことを記述させますが、その記述から、その時間の成果だけを読み取ることも大変困難です。（このことを踏まえて、評価は長いスパンでの学習状況を記述することになっています）

しかし、こうした教員の側の困難とは別に、児童生徒には生きることについて学びたいという強い欲求があります。それゆえに、教員が真剣にかつ情熱をもって道徳科の授業をしている学級では、児童生徒の道徳性に目を見張るような成果が上がっています。

道徳科の授業の質を決定づける最も肝心なことは、児童生徒の内面的な成長を喜ぶ先生方の真面目さと教育愛にあると言えます。「この世に、偉大なことが情熱なしで成し遂げられたためしはない」（ヘーゲルの言葉）、児童生徒の心を育てるといって、とても恐ろしくて偉大なことをしようというのですから、誠実さと情熱だけは忘れないようにしたいものです。

3 深い学びをめざして

授業が上滑りをして、浅い意見の交換に終始し、観念的な言葉だけのやりとりが実感を伴わずに進んでしまうという苦い経験は誰もがしているのではないのでしょうか。

それゆえに授業者なら誰もが深い学びのある授業をしたいと思っています。しかし、深い授業とはどんな授業であるか、ということになると誰もが明確な答えを持っていないのではないのでしょうか。それは、「深い学び」については多様な解釈があり、様々な方面から考えることができるからだと言えます。

(1) 児童生徒にとって「深い学びになること」

「深い学び」について考えようとする場合には、まず、誰にとっての「深い学び」であるのかを忘れないようにすることが大切です。言うまでもなく、児童生徒にとっての「深い学び」です。いかに高邁で深遠なことを語っても児童生徒に響くものがなければ何も語らなかったことと同じになります。この意味では深い学びのある授業とは児童生徒の心に深く響く授業であると言えます。

(2) 絶対的な「深さ」は無い。「より深い」授業を心がける

次に、あらかじめ二つのことをわきまなくてはならないでしょう。一つは「深い、浅い」は相対的なことであって、絶対的な深さや浅さがあるのではないということです。したがって、ある授業方法を用いると深い授業になるというような絶対的な方法や技術はないということです。これらのことから、めざすのは「より深い」授業ということになります。

(3) 「深い浅い」は相関的なもの

もう一つは「深い、浅い」は相関的なものであるということです。

一般的に「深い学び」という場合には二つの意味でこの言葉が使われています。一つは学びの内容、つまり「学習内容の深さ」を意味している場合、もう一つは「授業の深さ」を意味している場合です。授業の深さは児童生徒と教員で創り出すもので、あたかも釣り糸が錘によって次第に水中深くに沈んでいくように、児童生徒の学びが授業の中で深まっていくことです。

この二つは相互に関係しています。あまりにも当たり前の内容では児童生徒は教材を一読しただけで、「こんなことはもうわかっているよ」ということになり、学びにすらなりませんし、逆にあまりにも難しい内容

の場合には、やる気が起こりません。このことから、児童生徒の道徳的価値についての理解の実態と教材に含まれている道徳的価値のレベルや授業のレベルとの関係が、児童生徒にとっての深い学びのカギを握っていることがわかります。

以上のことを前提として、この指導資料では、深い学びを児童生徒の立場から考えたいと思います。

深い学びとは深い感銘が残る授業

深い学びというのは、一言で言えば、深い感銘が残る授業であると言えます。深く心に刻まれる授業ということもできるでしょう。

そのような授業が成立するのはいくつもの条件が重なり合ったときだと言えます。生身の人間同士が作り上げる授業は、条件をそろえれば必ず感銘に至るといったような機械的なものではありません。それゆえに、深い学びはどこまでも「めざすもの」であって、作るものではありません。

しかし、逆に、深い学びはめざさなければ決して起こらないものでもあります。したがって、私たちにできることは、可能な限り条件を整えることです。

感銘が残る授業をめざす

感銘の残る授業をめざす教員と児童生徒との側面

まず、第一の条件は教員と児童生徒の間の愛と信頼の関係、相互の尊敬です。

この関係が成立していなければ教員のすべての努力は徒労に帰し、感銘の残る授業は望めません。人間は信じていない人から何事かを学ぶということはありません。

児童生徒が感銘を受けていないにもかかわらず感銘を受けたかのように装うとすれば、児童生徒は不誠実を身に付けたことになってしまいます。しかし、感銘は児童生徒の心の底で受けるものですから、本当に感銘を受けたか否かは教員には原則的には分からないものです。にもかかわらず、児童生徒の心に深く残るような授業をしたいという願いをもつことが「深い学びをめざす」ということの第一歩なのです。

教材の側面

感銘の残る授業の大きな条件は、教材そのもののの中に、深い人間愛が描かれていることです。そのような教材は授業の巧拙を超えて直接児童生徒の心に感銘を与えてくれます。

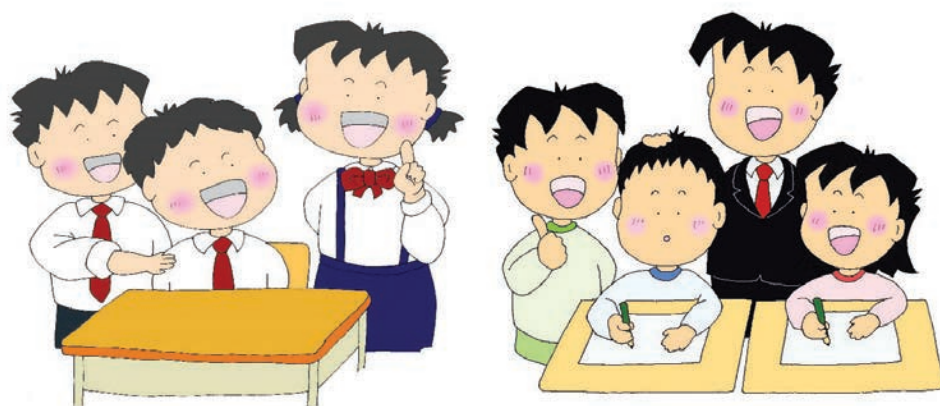
学びの場の側面

喧噪な教室でも、緊張しすぎた教室でも、深い感銘の残るような授業は起こりません。

適度な緊張と弛緩が必要です。日頃の学級経営や、学級の教育的雰囲気的重要性が繰り返し言われるのはそのためです。

自由な発言と真剣な受け止めが当然のこととされる教室でこそ深い学びの可能性は高まります。

こうした教育的雰囲気の中で、私たちのなすべきことは、道徳的価値の理解を深め、自己を見つめる力を育て、対話の中から学ぼうとする謙虚な心を育て、生き方について考える癖をつけて児童生徒が自己形成に向かうように援助することではないでしょうか。



資料 内容項目の指導の観点

指導の観点一覧表には、特に留意すべき事柄や、児童生徒の実態等に応じて指導する際に参考にしたい考え方等について整理して示されています。

内容項目

内容項目は、児童生徒が人間として他者と共によりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を短い文章で表現したものであり、その全てが道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の基本となるものです。

それぞれの内容項目の発展性や特質及び児童生徒の発達の段階等を全体にわたって理解し、児童生徒が主体的に道徳性を養うことができるようにしていく必要があります。

	小学校	小学校第1学年及び第2学年(19)	中学校(22)	中学校
A 主として自分自身に関すること	善悪の判断、自律、自由と責任	よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
	正直、誠実	うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。		
	節度、節制	健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。	節度、節制
	個性の伸長	自分の特徴に気付くこと。	自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心、個性の伸長
	希望と勇気 努力と強い意志	自分のやるべき勉強や仕事をしっかり行うこと。	より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。	希望と勇気 克己と強い意志
	真理の探究		真実を大切に、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	真理の探究 創造
B 主として人との関わりに関すること	親切、思いやり	身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。		
	感謝	家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
	礼儀	気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	礼儀
	友情、信頼	友達と仲よくし、助け合うこと。	友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	友情、信頼
	相互理解、寛容		自分の考えや意見を相手に伝えるときに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	相互理解、寛容

内容項目の「手掛かり」

この部分は、内容項目ごとに端的に表す言葉を付記して、児童生徒自らが道徳性を養うための「手掛かり」にしています。

指導にあたっては、これらの言葉そのものを教え込んだり、知的な理解にのみとどまる指導にならないようにしなければなりません。内容項目をよく読み、学習指導要領解説の「内容項目の概要」や「指導の要点」を熟読して、授業づくりに生かしていくことが大切です。

学習指導要領解説には、それぞれの内容項目の概要や指導の要点が示されています。そこには、より詳しく指導の観点が書かれており、その内容は、「深い学びをめざす」大きなヒントになり得ます。

義務教育課ホームページ掲載

- 指導資料「『対話的な学び』を通して生き方についての考えを深める道徳科の授業をめざして」【実践研究編】（令和3年3月）
令和2年度道徳教育推進事業のまとめ
- 指導資料「『対話的な学び』を通して生き方についての考えを深める道徳科の授業をめざして」（令和2年3月）
令和元年度道徳教育推進事業のまとめ
- 指導資料 道徳科の全面実施に向けて（平成31年3月）
平成30年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて③（平成30年3月）
平成29年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて②（平成29年3月）
平成28年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて（平成28年3月）
平成27年度道徳教育実践研究事業のまとめ

兵庫県教育委員会 義務教育課

検索



<https://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/09doutoku/doutoku.html>

文部科学省

- 道徳教育アーカイブ～「道徳科」の全面実施に向けて～

道徳教育アーカイブ

検索



<https://doutoku.mext.go.jp>

令和3年度 道徳教育実践推進協議会委員

- | | | | |
|--------|------|-------|------------------------------|
| ●学識経験者 | 委員長 | 横山 利弘 | 元関西学院大学教授 |
| | 副委員長 | 谷田 増幸 | 兵庫教育大学大学院教授 |
| | | 行本美千子 | 兵庫県中学校教育研究会道徳部会顧問 |
| | | 白銀 夏樹 | 関西学院大学教授 |
| | | 村尾 克彦 | 兵庫教育文化研究所事務局長 |
| ●学校関係者 | | 木村 暁 | 小学校教育研究会道徳部会理事（丹波篠山市立城東小学校長） |
| | | 宮本 英明 | 中学校教育研究会道徳部会部会長（神戸市立岩岡中学校長） |
| | | 鉢木 則子 | 尼崎市立武庫小学校主幹教諭 |
| | | 船倉麻由実 | 稲美町立稲美中学校主幹教諭 |
| | | 谷本 晃史 | 新温泉町立浜坂中学校教諭 |
| | | 岡田 康孝 | 洲本市立安乎小学校主幹教諭 |
| ●行政 | | 田村 由宏 | 姫路市教育委員会学校教育部人権教育課指導主事 |

指導資料

「深い学びをめざす」道徳科の授業のために

令和4年7月

発行 兵庫県教育委員会

連絡先 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL (078) 341-7711（代表）

04教T1-003A4